

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2023年度 第1回臨時理事会議事録

日 時 2023年6月21日(水) 10:30~11:30
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(オンラインにて開催)
理事総数 11名
出席者 理事 浅川伸、伊東卓、岩田史昭、沖野眞已、小幡(成瀬)純子、宍戸一樹、
(全員オンラインで出席) 高杉重夫、竹下啓介、藤原正樹、松本泰介(10名)
監事 川原貴、辻居幸一
事務局 高杉重夫、杉山翔一、竹内映
オブザーバー 田口亜希(元理事)、山本和彦(前代表理事)
欠席者 玉川敏彦
議事録作成者 高杉重夫(事務局長)

2023年度第1回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2023年6月16日に電磁的方法をもって招集された。高杉事務局長より、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事11名のうち10名の出席により、本理事会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明ができることを確認した。会議開催前に前代表理事の山本氏より退任の挨拶があり、山本氏の退出後、代表理事の選任まで高杉事務局長が仮の議長となり議事に入った。

【議決事項】第1号：代表理事の選定の件(資料1)

伊東理事より、前代表理事が理事の任期満了により代表理事の資格を喪失したため、後任に沖野理事を代表理事として推薦したい旨の発言があり、全員一致をもって、次のとおり選定した。

代表理事 沖野 眞已(東京大学大学院法学政治学研究科教授教授)

【議決事項】第2号：業務執行理事の選定の件(資料1)

沖野代表理事より、定款28条3項、第29条2項に基づき業務執行理事を選定したい旨の発言があった。伊東理事より業務執行理事の選定については、代表理事に一任したい旨の発言があり、それを受け、伊東卓理事、沖野眞已理事、高杉重夫理事の3名を業務執行理事として推薦する旨の発言があり、全員一致をもって、これを選定した。

【議決事項】第3号：顧問の選任の件(資料2)

沖野代表理事より資料2に基づき説明があった後、全会一致でこれを選任した。

顧問 山本 和彦(一橋大学大学院法学研究科教授)

【報告事項】

杉山仲裁調停専門員より、ドーピング仲裁の関係で当機構などに対して損害賠償等を求める訴訟が提起されたことが報告された。

【質問、意見及びその他】

<第20回スポーツ仲裁シンポジウムについて>

杉山仲裁調停専門員：J S A A創立20周年記念シンポジウムとして2023年9月22日（金）、9月23日（土）の開催を予定している。

<情報提供>

浅川理事：世界アンチ・ドーピング規程とそのもとに8つの国際基準があり、2021年1月から前回改定された規則が現行の適応規則となっている。2025年の世界会議で改定版が承認予定であり、2027年1月から新基準の執行が予定されている。これに伴い、2023年9月頃から世界的なコンサルテーションが開始される予定だが、国内の各競技団体等、関係者の皆様には前回の改定時と同様に、またご協力をお願いしたい。

なお、オンラインによる本理事会は通信システムの異常なく終了した。

以上

配布資料

資料1 役員名簿

資料2 顧問名簿

上記の通り相違ありません。

2023年7月6日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 沖 野 眞 巳 / s /

監事： 川 原 貴 / s /

監事： 辻 居 幸 一 / s /